

名古屋市西区ユニバーサルスポーツ用具等貸出要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツ等に市民が気軽に親しめる機会をつくり、ユニバーサルスポーツ等の習慣化や健康意識の向上を目指し、名古屋市西区役所地域力推進課で管理するユニバーサルスポーツ用具等（以下「用具」という。）の貸出方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出用具及び対象者)

第2条 貸出の対象となる用具及び対象者は別表のとおりとする。

(貸出期間)

第3条 用具の貸出期間は原則7日以内とする。ただし、地域力推進課長が特別の事由があると認めた場合はこの限りではない。

(貸出料金)

第4条 貸出料金は無料とする。

(申込方法)

第5条 貸出を希望する者または団体（以下、「借用者」という。）は、借用日の3か月前から前日までに、事前に貸出状況を確認し、ユニバーサルスポーツ用具貸出申請書を提出することとする。ただし、地域力推進課長が特別の事由があると認めた場合はこの限りでない。

2 貸出しは先着順とする。

(貸出の不承認)

第6条 次の各号のいずれかに該当する場合は、用具の貸出を承認しない。

- (1) 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあると認められる場合
- (2) 宗教的活動のための利用と認められる場合
- (3) 政治的活動のための利用と認められる場合
- (4) 営利を目的とする利用と認められる場合
- (5) その他西区が使用を不相当と認める場合

(承認の取消または変更)

第7条 次の各号のいずれかに該当するときは、貸出の承認を取消し、または変更することができる。ただし、この場合において借用者に損失が生じても、西区はその補償はしないものとする。

- (1) 西区において用具を公用若しくは公共用に供するために必要が生じたとき。
- (2) 借用者において承認条件に違反する行為があると認められるとき。

(使用者の遵守事項)

第 8 条 借用者は、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 用具を適正に使用し、常に善良なる管理者の注意をもって維持、管理、保管しなければならない。
- (2) 用具を第三者に転貸し、または使用する権利を第三者に譲渡し、若しくはその権利を担保に供してはならない。
- (3) 用具を目的外の用途に使用してはならない。
- (4) 用具を適正に使用、保管し、返却する際は貸出し時の状態で返却しなければならない。

(用具の事故等)

第 9 条 借用者が用具を紛失または破損させた場合の損害は、原則として借用者の負担とする。

- 2 西区は用具の貸出期間中に発生したいかなる事故及び傷病に対する責任を負わないものとする。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則 この要綱は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この要綱は令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表

貸出対象者	用具名		数量	規格等	用具所有者
名古屋市在住 または 在勤、在学の方 (団体可)	ボッチャ	ボールセット	1	ボール 13 個 (白 1、赤 6、青 6) 審判用具 (パドル 1、キャリパー大中小 各 1、メジャー 3m) 収納用バッグ	名古屋市西区役所 地域力推進課
		ターゲットマット	1	直径 200cm	
		ハーフコートマット	1	3m×5m	
	モルック	モルックセット	1	モルック 1 本 スキットル 12 本	
		モルックカリー	1	3 cm×24 cm×7 cm	
		得点板	1		
西区スポーツ推進委員	ボッチャ	ボールセット	2	ボール 13 個 (白 1、赤 6、青 6) 審判用具 (パドル 1、キャリパー大中小 各 1、メジャー 3m) 収納用バッグ	西区スポーツ推進 委員連絡協議会
		ハーフコートマット	2	3m×5m	
	モルック	モルックセット	4	モルック 1 本 スキットル 12 本	
		モルックカリー	4	3 cm×24 cm×7 cm	
		得点板	4		

貸 出 申 請 書

年 月 日

西区地域力推進課長 様

(申請者)

住 所

団 体 名

代表者氏名

申請者氏名

スポーツ推進委員の場合はチェック→☐

電 話

下記のとおり申請します。

用具に破損等が生じた場合は、当方において責任をもって借用時の現状に復し、返却することとします。

使用目的				
借用用具	ボッチャ	必要数	モルック	必要数
	ボールセット		モルックセット	
	ターゲットマット		モルックカリー	
	ハーフコートマット		得点板	
貸出期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
使用場所				
取扱責任者				

(貸出上限数)

貸出対象者	用具名		数量
名古屋市在住または 在勤、在学の方	ボッチャ	ボールセット	1
		ターゲットマット	1
		ハーフコートマット	1
	モルック	モルックセット	1
		モルックカリー	1
		得点板	1
西区スポーツ推進委員	ボッチャ	ボールセット	2
		ハーフコートマット	2
	モルック	モルックセット	4
		モルックカリー	4
		得点板	4

(職員確認欄)

	日付	借受人物品確認	対応者
貸出時			
返却時			